

札幌地方裁判所地方裁判所委員会(第51回)議事概要

1 日時

令和5年11月28日(火) 午後2時30分

2 場所

札幌地方裁判所本館5階大会議室

3 出席者

(委 員)別紙のとおり

(説明者)札幌地方裁判所事務局総務課長

(庶 務)札幌地方裁判所民事首席書記官、同刑事首席書記官、同事務局長、同総務課長、同総務課課長補佐

4 議事トピックス

(1) 札幌地方裁判所事務局総務課長から、次のとおり説明しました。

- 札幌地方裁判所のDXの現状
- 札幌地方裁判所におけるこれまでの情報伝達状況
- Microsoft365の導入

(2) 次回の委員会においては、「調停制度」をテーマとして協議する予定になりました。
(議事概要は、次ページ以降に記載しています。)

5 議事等

(以下、発言者は、■:委員長、□:説明者、○:委員、●:庶務と表示)

【裁判所のDXの現状】

札幌地方裁判所事務局総務課長から、裁判所のDXの現状について説明した。

【民間企業のDXの取組】

民間企業のDXの取組について、北海道新聞社の取組の状況を所属の委員から紹介された。

- 1日分の新聞を作るまでにA3用紙で数千枚を消費しており、こういった形を変えようということで、数年前から他社と共同で新しい編集システムを開発し、自社において先行導入する予定です。

このシステムは、今まで使用していた紙を全く使わないことを前提にしており、すべてウェブで作業することになります。これまではパソコンにインストールした専用のシステムを利用していましたが、新しいシステムはすべてウェブ上で作業しますので、スマホやタブレットから記事や写真、動画が送れるようになります。従前は各新聞社がそれぞれのシステムを利用していましたが、今回開発したシステムは、他社も利用できる汎用性の高いものとなります。

また、来年の秋には新社屋へ移転予定なのですが、新社屋においては紙資料の保存場所がほとんどないため、残っている資料を慎重に取捨選択し、必要なものについてはデジタル化を進めているところです。

コミュニケーションツールとしてはMicrosoft365を導入しており、全社員が利用しています。特に便利なアプリはTeamsです。その中でも、必要な連絡を必要な人に簡単に何人でも集めて新しいグループをすぐに作ることができるグループチャットは連絡事項を共有できるという面で、今のところ一番大きな利点だと感じています。

その他のカレンダー機能も情報共有に特に便利であると感じているところです。

【公的機関のDXの取組】

公的機関のDXの取組として、札幌市の取組の状況を、所属の委員から紹介された。

- 札幌市役所にはさまざまな部署があり、市民の声を聞く課のように自分たちでデジタル化を進めることができる課もあれば、法律等に基づいた事務処理を行う必要があるためにデジタル化できない部分がありますので、包括的な話をさせていただきます。

札幌市全体としては、これまでも積極的にデジタル化に取り組んできましたが、社会全体のデジタル化が加速しておりますので、費用対効果や業務効率化の視点だけではなく、市民の利便性向上を主眼に、デジタル技術の活用、複雑多様化する社会課題の解決と、地域社会の持続的な発展に繋げるという意識を持ちながら、デジタル改革に取り組んでいくことが求められているという認識であります。

令和2年12月に国からデジタル社会の実現に向けた改革の基本方針が示され、翌年5月に成立したデジタル改革関連法を背景にして、札幌市では令和3年12月に、札幌DX推進方針を策定しています。こちらは人口減少社会において、誰もが安心して利便性を実感し、真に市民生活の質の向上につながる市民目線によるデジタル改革を、地域社会全体で計画的に進めていくことを目的としております。この目的の達成に向けては、デジタルを活用した行政サービスの効率化・高度化を目指すだけでなく、スマートシティの取組や地域産業のデジタル化も両輪として進めていこうと考えています。

札幌市では、まちづくり戦略ビジョンやアクションプランで描いた目指すべき都市像や未来の札幌の姿の実現に向けて、それぞれの分野の個別の計画と一体となって推進していこうとしている札幌市ICT活用戦略を改定し、ICTの企画を展開しています。

先ほど述べた札幌DX推進方針は、デジタル改革という新たな視点で札幌市ICT活用戦略を補強して、今後改定される計画と個別計画に反映させようとしています。

実際、市民の声を聞く課では、Microsoft365を今年4月から本格的に利用開始しています。特にTeamsなどは相談事に使いやすいということで比較的使われております。また電子決裁システムも今年度から正式に入りまして、ほぼ紙の決裁がなくなって、電子決裁化されています。

現在、よりDXを進めるため専門の部署を創設し、常勤の課長と係長を公募しているところです。

【質疑応答】

○ 大学の職員からは、DX推進のための人材の育成が非常に大変だということを聞いていますが、新聞社の方では、他社と提携して徹底的に紙を使わずにデジタル化で記事を作るという形を作っていくに当たって、どういう人が関わっていたのでしょうか。例えば別の会社に依頼してそういうシステムを作り上げたとか、その会社の内部にそういう専門の方がいて作っていたのでしょうか。

それから、札幌市について、DX推進のための課長・係長を公募されているということですが、完全に市職員以外から公募しているのか、あるいは札幌市役所内部の専門的なノウハウを持っている人を採用しようということなののでしょうか。

○ システム自体は、当社と提携先の新聞社及びソリューションサービス会社の3社が共同で開発しました。ベースとなるものをソリューションサービス会社で作成し、当社と提携先新聞社からそれぞれシステム関係の社員と実際に記事を書いている社員が使い勝手などの検討を都度繰り返し、ほぼ2年かけて作りました。

○ 札幌市が今回公募しておりますのは、あくまで外部を対象としているもので、IT分野で5年以上の実務経験のある人というのが条件です。特に課長職に関しては、IT分野のプロジェクトの運営経験があることを応募資格とし、任期は令和6年4月1日から2年間、最長で5年までとなっています。一般の職員で特に資格はなくても本人がやり

たいと希望しており、周りからもその適性があると評価されている職員もDXの推進担当部に配属されていますが、それでは足りないということで今回の公募となりました。

○ 新しいデジタルシステムを導入する際の職員に対する周知方法と、システムの利用方法に関して、何か特別な研修を行ったりしたのかという点についてお聞かせください。

○ 記事を書く方についてはまだ始まったばかりで、これから数十回研修を重ねた上で、来年の利用開始となるところです。ただ、主に記者が利用するものですので、日中は取材のためなかなか研修を受けられないということがあるため、時間帯を分けて全員が何度も受けられるような形をとっています。

Microsoft365についても、全社員を対象に複数回講習会を開いて、基本的な操作などを習得させています。

○ 電子決裁でも経理など、ある程度それを使う職員が限定されるものについてはその職員を集めて研修した上で、みんなに広めていくというような形でやっています。

本格稼働は令和5年4月からですが、Microsoft365はもともと札幌市で利用しているイントラネット上にありまして、長いお試し期間を設けることにより、まずはやってみようよ、操作は間違ってもいいですという形で少しずつ慣れるための時間をとりました。

○ 大きな組織では、どうしても内部で、いわゆるデジタルディバイドがあり、例えば、決裁プロセスの電子化にすぐに対応できる人もいれば、なかなか対応が難しい人もいると思われます。この点について、こういったフォローをされたのか、あるいはその切り替えにどれぐらいの時間をかけたのかなどお聞かせください。

○ お試し期間でとりあえずいじってみてくださいというようにしていました。その上で、核となる職員がまず研修を受けてそれぞれの職場に持ち帰り、他の職員に広めていくという形をとっており、特別なことは特にしておりません。とにかくどんどん試すことを進めており、気軽に触って気軽に聞けるような形をとっていました。

Teamsにまったく別の人を招待するというような間違いもありましたが、そういった間違いはある程度許容することとしました。

当然、デジタルディバイドはありますが、いざやってみれば、そこまで難しいものではなく、苦手な職員は周りに聞きながら操作しているところです。今のところそれで業務が滞ってしまうというようなことはありません。

○ 特別なことはしていなかったということですが、苦手な人が気軽に相談できる、オープンな雰囲気を作るといいうところも大事なのだと、大変参考になりました。

○ 札幌司法書士会でもDXとしてオンライン会議を行っているのですが、どうしても実際に集まりたいという方が一定数あり、完全オンライン会議ではありません。ただ、総会などで欠席の会員向けに配信したり、選挙ができたりするようなシステムが来年度からできると聞いています。

裁判所の事務局におけるDXで紙を使わないとか検索が楽になったという点は事務の効率化につながるものであり、良いことだと思いました。

○ 北海道大学では学生・職員が合わせて2万人いると言われていますが、例えば法学部と医学部では使っているツールが全然違うといったようなことがあり、事務職員が学部間で異動した場合、最初は仕事に戸惑うというようなことが見られます。そのため、ツールの統一が重要なポイントになってきていると思います。それを実際に実現されていると言う点は、見習うべき点かと思いました。

また、人材育成の面では、DXに長けた人を配置するということはもちろん必要なことですが、他方で、その職員だけに過度な負担が生じるとなると、それは問題となると思われますので、構成員の底上げがやはり必要になるものと思います。

■ 前回の地裁委員会において御紹介したとおり、関心の高い職員とそれほど高くない職員とのギャップがありますが、全体としての底上げというのはどの組織でも抱えている共通の問題であり、それをどのように牽引して行くか、あるいは、上層部や管理職がどう担っていくかということが課題になってくるものと思います。

また、裁判所では民事、刑事、家事において事件の処理システムは別として、それ以外で個別に異なるツールを使うということはないので、大学で学部それぞれが使用しているツールが統一されていないということに驚きました。職員の方々は大変な思いをされているのではないのでしょうか。

○ その点は問題視されておりまして、今後はできるだけ統一化を図っていこうという話になっています。

【組織内における情報伝達、情報共有に関するデジタルツールの活用について】

札幌地方裁判所事務局総務課長から、裁判所におけるこれまでの情報伝達状況とMicrosoft365の導入について説明した。

【質疑応答】

○ 札幌消費者協会では、DXはあまり進んでいないのが現状です。あまり組織の規模が小さいため、職員の手が回らないということと、セキュリティ面に危機意識を持

っており、DXを進めることに慎重な意見を持つ職員もいること、また高齢者が対象となることが多く、これまではこちらから届けていた情報がDXを進めることにより、向こうから取りに来てもらうことにすると、ツールを使えない方に情報が届かなくなってしまうのではないかと進んでいない理由です。

裁判所ではDXを進めるに当たって職員の意識醸成が課題となっているとのことですが、実際、高齢の職員などDXに後ろ向きな方もいるのでしょうか。

□ 消極的な発想で、ちょっと怖いので触らなくていいなら触らないでおきたいと考えている職員もいると聞いています。

○ 若手のDX支援チームについて、どれぐらいの規模なのでしょう。また、支援チームの中でやってみようということになった企画が、こういった形で他の職員にフィードバックされているのでしょうか。

■ DX支援チームはシステムの使用が先行している民事部の一般職員を中心に、昨年スタートしました。基本的にはメンバーが企画も含めて自由にやるというスタンスでしたが、始動から1年を経過し、職員の異動などもあったため、高裁、家裁の職員も対象となり、現在は高裁が主管となっています。自薦でメンバーとなった職員もあり、旧メンバーとともに積極的に活動しています。職員に対するフィードバックとしては、「ひらデジ」という名で紙面や動画などで、工夫例や参考となる取組に関する情報を定期的に発信しています。

□ 「ひらデジ」とは、「ひら職員のデジタルチーム」という趣旨であり、管理職は基本的に関与しないという形で活動しています。立ち上げから1年間の成果物を、地裁だけではなく、高裁を通じて全道の裁判所に還元したところ、高裁の方でもこれはいい企画だということで、今年度から高裁の主管となったものです。ポイントとしては、やはり一般職員の関心をどれだけ喚起することができるかということにあり、まず関心の高い職員から行動で示してみようというところから活動を始めたというのが経緯です。

【意見交換】

1 組織内における情報伝達、情報共有の在り方

■ これまで、裁判所においては、情報伝達、共有がほとんど電子メールで行われていたほか、全国の裁判所で利用するポータルサイトに記事を掲載する方法で情報伝達、共有が図られてきたところですが、先ほどの説明のとおり、この10月から導入された新たなコミュニケーションツールであるMicrosoft365の機能に加え、従前の電子メールや電話などを加えると、情報伝達、共有の手段が何通りにもなっています。

ツールが増えたことにより、組織内での情報伝達がさまざまな方向から職員へ送られるようになり、情報共有の在り方が変わってきました。

委員の皆様の所属組織や仕事関係者との間で、情報伝達、共有、コミュニケーションの手段がこれまでと変わってきたというようなことはあるでしょうか。

○ 同じくMicrosoft365は導入しており、メールなどで情報伝達しています。

また、事件や事故が起きた時は、現場の記者など全員が情報を共有でき、系列局すべてに情報が行き渡るアプリを十年ほど前から使っていますが、大きな事故があった場合、情報が停滞しアプリの稼働が重たくなることもあるため、これから新しいアプリを導入する予定です。

現在、系列局の中にはアプリの代替としてTeamsを使っているところもありますが、新しいアプリを導入したら、全国津々浦々、何が起きているかということ共有しようということでやっています。

社内における情報共有については、これまでお聞きしたお話とほぼ一緒というところ です。

弊社にもデジタルに弱い社員がおりますので、デジタルに強い職員を10人ほど置いたサービスデスクを設けており、何か困った事があったら電話でサポートを受けられるようになっています。

○ 検察庁では、ひと世代前はメールだけでしたが、現在は、コミュニケーションツールとして、従来からメール機能のほかに、メッセージボードと呼んでいる、情報を共有できるツールを利用し、徐々に、よりコミュニケーションを取りやすいように変わりつつあります。

どうしても業務上、非常にセキュリティには敏感であるため、非常にセンシティブな情報については、セキュリティが強固な検察庁内部のシステムで共有しています。

セキュリティリテラシーについては、外部のUSBの取扱いなどに関して、そのリスクを減らすように、研修を通じて教育を徹底しているところです。

■ 扱う情報がセンシティブなものであり、セキュリティを重視すべきものであることから、Microsoft365のような汎用性のあるコミュニケーションツールを直ちに使えるかということは、検察庁としては検討が必要であるということでしょうか。

○ 検察庁はもともとセキュリティをかなり強く固めており、今後、刑事手続のIT化が進んでいく中で、新しい手続とどのように組み合わせていくかという発想でIT化も進めています。

裁判所では裁判所間のネットワークと、刑事手続等における外部とのネットワークをどう共有させていくのかという点についてなにかお考えがあれば教えてください。

○ 現在、具体的に検討しているものはありませんが、Microsoft365を使って、例えば打合せやウェブ会議ができないかというのは、まさにMicrosoft365が導入され

たという段階なので、これから考えていきたいと考えています。これはもちろん、関係者の方と御相談しながら進めていくことになろうかと思います。

■ 刑事手続システムについては、法制審議会等で検討中ですが、具体化するに当たっては、情報共有という点が問題になっていくものと思います。

○ 調停は、調停委員が申立人と相手方の間に入って調整をし、解決を図っていくのですが、それには対面で行うことが重要であり、調停の大きな特性であるともいえ、DX化との兼ね合いがなかなか難しいものだの実感しています。

今は、走り出しながら、ツールの使い方や知識を集積していかなければという意識は調停委員の中でも一致しており、研修や委員会などでDXをどう活用していくかということについて、かなり話し合っているところです。

調停を進めるに当たっては、当事者の持っている文化的な背景も併せて考えながら、よりよいものとなるよう考えています。しかし一方で、調停の迅速化という観点では、いろいろなツールというのは大変便利であり、その場に記録がないとか、人がいなくても評議ができるというのは大変頼もしく思っておりますので、今後注意すべき点は注意しながら、DX化の流れをつないでいけたらと考えています。

■ 調停手続においては、これからウェブ会議が始まるということで、研修等を御準備いただいているところですが、調停の特質として対面の良さを確保しながら、デジタル化のメリットである、遠隔地からでもアクセスが可能という点をどう両立させていくかということが問題になっていくと思われます。

2 DX推進に伴う問題点について

■ 職員間の情報共有の在り方がかなり変化しており、従前からある情報共有ツールも併存して使用すると、ツールが多種多様な状態となります。裁判所では今のところ個々の職員がそれぞれメリットを考慮して使い分けているような状況で、組織としてそれぞれの機能のメリットを活かした使い分けにはまだたどり着いておらず、試行錯誤の段階です。

Microsoft365の導入などによるコミュニケーションツールの広がりによって、情報共有の在り方が変化し、従前は待っていれば届いた情報が、今はそれを取りに行くという積極的なアクションが必要になるなど、職員の情報に対する向き合い方も変化してきました。

それに伴い、職員に対する教育も重要になってきていると思います。所属組織において研修を実施しているということも御紹介いただきましたが、知識の底上げという観点から、職員の研修というところについて御意見をお願いします。

○ 詳しい職員全員を同じ部署に集めるということは難しいので、それぞれ職場の核となる職員を決め、その職員らに対して研修を実施した上、それぞれの職場の他の職員に教えて波状的に広がっていくという方法がよいのではないかと思います。デジタルツールや直接対面で、分からないことを分かる職員にどんどん聞いていくということを地道にやるしかないということで、実際、札幌市ではそのようにやっています。私自身も特別な研修を受けておらず、受けてきた者に聞いてやっています。

○ これまでとは根本的に異なる新しいシステムを導入するということもあって、しかもこれを使えなければ仕事にならないという大前提がありますが、各部にデジタル担当を置き、これらの担当者が1年ほど前から研修を受けて、各部に伝えているというやり方で進めています。

■ Microsoft365のような汎用性のあるシステムは使いやすく改良されているツールであり、使っていくうちにその便利さが分かってくるというものだと思いますが、それをいかに日常業務に上乗せするかというところに苦労があるように思います。こういった状況では、Microsoft365に長けている職員がそれぞれの職場で核となって少しずつ知識を広げていけるということでしょうか。

また、電話の対応サポートがあるというお話も御紹介いただきましたが、そういう形で気軽にフォローできるような態勢を整えていくのも有効であると思いました。

DXを進めるには、それを推進していける職員を見出し、それらの職員たちがうまく活躍できるように管理職員が環境を整えるというところも組織として必要になってくると思われますが、この点について御意見をお願いします。

○ いろいろな部署を担当したのちに、現在、組織全体の情報システムを担当している職員で元々得意ではなかったものの、自分で学習し、研修などを受けて知識を身に着けた者がおります。この職員に、DX推進に伴う問題点について尋ねたところ、推進できる人材の不足と組織全体の方針の整備が必要である点に加えて「現状維持バイアス」があることがDXが進まない原因ではないかという点も挙げられました。これは、現状のシステムで困っていないのであれば、新しいシステムを導入しようとしても前向きに参加して協力して進めていこうという気持ちにならない職員がいると、なかなか全体の意識も醸成されないということなのだろうと思います。

学内では令和4年4月から大学情報セキュリティ規程が作られていて、その規程にのっとって進んでいます。Microsoft365も導入されていますが、各学部の教授会の温度差も非常に大きく、紙の資料を使っているところもあれば、会議はもう完全にオンラインを基本としている学部もあるので、そういう組織の中でどういうふうに情報セキュリティを守りながら各学部の自由度をどう維持するかという点に苦労しているようです。

■ DX推進にあたっての課題として、「現状維持バイアス」を挙げていただきましたが、これはどうしてもなくなるものであって、それをどう克服して行くのかという点は、組織として共通の課題であると思いました。

また、情報セキュリティと便利さとの兼ね合いも課題であることがわかりました。

従前のやり方から新しいやり方に変わるというところで、従前、決裁の中でポイントを置いていた視点が、新しいシステムではどういうふうにとどこで働かせたらいいのかという点も問題になってくるように思います。

さらに、システム化を進めても、どうしても人間が使うシステムである以上、人為的なミスはどう克服するのかという点も課題であり、さらに情報セキュリティやハード面での制約なども考慮しながらDXをさらに進めていくことになることと思います。

【次回のテーマについて】

○ 令和4年10月に裁判所の調停制度発足から100周年を迎えました。話し合いにより利用者が納得できる解決を図るという調停制度は、時代や社会の変化に伴い変化する利用者のニーズに対応するために進化し続けています。委員の皆様には調停手続の現在を知っていただき、身近な紛争解決の手段として調停制度をいかに選択肢に加えられるかについて御意見をいただくことができれば、当庁の民事調停の充実に役立つことと思います。

より民事調停を利用してもらうために有効な広報活動の在り方も含め、「民事調停制度」について協議することでいかがでしょうか。

(他に意見なし)

■ それでは、今回は「民事調停制度」というテーマで協議いただくこととしたいと思います。

【次回の予定について】

今回は、令和6年5月29日(水)午後2時30分から札幌地方裁判所で開催することとなった。

(別紙)

出席札幌地方裁判所委員会委員一覧

阿部浩二	株式会社北海道新聞社編集局報道センター部次長
井下田英樹	札幌地方裁判所部総括判事
神谷奈保子	札幌民事調停協会(調停委員)
木村弘毅	札幌市総務局広報部市民の声を聞く課長
佐藤信	北海学園大学経済学部教授
佐藤朋子	公益社団法人札幌消費者協会理事
千貝愛	札幌司法書士会副会長
津田敬三	札幌地方検察庁総務部長
林誠司	北海道大学大学院法学研究科教授
宮本亮二	札幌テレビ放送株式会社報道局報道部長
武笠圭志	札幌地方裁判所長
渡部敏広	札幌弁護士会弁護士

(五十音順敬称略)